

若年層のための雇用福祉 ～未来のためのマニフェスト～

2010年6月23日 木村よしお（参議院全国比例区支部長）

若年層のための雇用福祉

問題提起(若年層が抱えている問題)

就職できない

賃金が低い

労働時間が長い

社会的な背景

国際的な競争の激化

正規雇用と非正規雇用の格差

公的機関の支援策の重複

提案内容:働くための福祉(雇用福祉)の充実

現金給付重視
民主党

VS

現物給付重視
自民党

1. 職業訓練・資金援助の充実
2. 正規雇用と非正規雇用の格差解消
3. 公的機関の支援プログラムの統合

期待される成果

就職できる

賃金が上がる

ワークライフバランス

問題提起

若年層が抱えている問題:

- ▶ 就職できない
 - ▶ 2008年をピークに大学生の就職内定率が下がってきている
 - ▶ 前年比で6.3%下落し80.0%(2010年3月卒と2009年3月卒を比較)
 - ▶ 短大卒はさらに状況が厳しい(67.3%)
- ▶ 賃金が低い
 - ▶ 長期的な傾向として、賃金上昇率が落ちてきている
 - ▶ 2009年のフルタイム労働者(常用労働者のうち一般労働者。正規・非正規を問わず)の所定内賃金(所定内給与額)は**29万4500円**となり、前年2008年の29万9100円と比べて4600円・マイナス1.5%の下落(賃金構造基本統計調査)
- ▶ 労働時間が長い
 - ▶ OECD加盟国の中でも日本は労働時間が長い
 - ▶ サービス産業やコンテンツ産業などでは労働時間を大幅に超える事例もみられる

※参考資料:厚生労働省、文部科学省、OECD

背景分析

▶ 国際的な競争の激化

- ▶ 1990年代以降の経済のグローバル化、情報革命の進展により、国境の壁を越えた経済競争が激化している
- ▶ BRICS(ブラジル、ロシア、インド、中国)などの経済的な台頭

▶ 正規雇用と非正規雇用の格差

- ▶ 正規雇用(正社員)と非正規雇用(パート、アルバイト)では、同じ時間、同じ内容の仕事をしていても賃金・社会保険などの面で差がある
- ▶ 日本では米国等に比べると、正規雇用と非正規雇用の間で流動性が低い
- ▶ 一度、キャリアコースから外れると、再びキャリアを構築することの難しい要因になっている

▶ 公的機関の支援策の重複

- ▶ 行政機関、地方自治体などにおいて様々な支援策があるが、窓口がバラバラなので、どこに相談したらいいのかわかりにくい

提案内容（基本的な考え方）

▶ 政策目標

- ▶ 雇用福祉「働くための福祉」の充実

▶ 政策的な対立軸

- ▶ 民主党：現金給付重視
 - ▶ 財源的な根拠もなく、子ども手当などをばらまく
- ▶ 自民党：現物給付重視
 - ▶ 保育施設や職業訓練など、未来に対して投資をする

提案内容（具体的な政策）

▶ 職業訓練・資金援助の充実

- ▶ 新卒者に対する職業訓練プログラムを強化する
- ▶ 第二新卒・転職中の社会人にも職業訓練を受けられる機会を増やす
- ▶ 職業訓練プログラムを受けている求職者を体調した資金援助プログラムを新たに導入する

▶ 正規雇用と非正規雇用の格差解消

- ▶ 「同一労働・同一賃金」「社会保障の充実」「労働環境の法整備」などに取り組む

▶ 支援プログラムの窓口の連携強化

- ▶ 職業訓練や各種保険への申請、求職活動、医療相談などの窓口機能をハローワークなどへの連携を強化する

自由民主党の参院選公約2010

▶ 30 個人の自助努力を補助する雇用対策

国民が後年の憂いなく、前を向くためにはセーフティーネットの再構築が欠かせません。「受動的な安全網」との考え方から転換し、個人ごとの自助努力を補助する「能動的な雇用対策」を自治体・企業・NGOと連携してきめ細かく展開します。企業における雇用機会が大きく変化する中で、仮に失業しても、給与水準を維持しながら、着実かつ速やかに、再就職することが可能な「トランポリン型社会」を構築します。

▶ 31 就職、転職をしやすい環境の整備

職能別検定制度の充実とジョブカードの円滑な活用を通じ、職業訓練や職業能力開発などを活かし、就業につながるマッチングシステムを確立します。

また、労働者派遣制度の活用によるスキルアップやキャリア形成を行うなど再就職、転職支援の制度や仕組みを設けることにより、再チャレンジや成長産業への円滑な人材シフトを促進し、正規雇用の維持、拡大を図ります。

労働者保護に主眼をおいて、非正規労働者の処遇を改善します。

▶ 32 雇用力強化労働法制の充実

「雇用」は国民生活の基盤であり、その安定確保は国の最重要課題であります。一方、派遣切りなど、解雇が行われた際、全ての責任を企業に負わせることも問題であり、政府と企業が一体となった労働環境を整備しなければなりません。特に、「解雇規制」を緩和すると同時に、企業における「柔軟な経営」を行える環境を整備するなど、企業の持続による「雇用の安定」につなげます。また、国としては、「同一労働・同一賃金」「社会保障の充実」「労働環境の法整備」を前提に、失業対策として、生活の安定が保証される「手厚い失業給付」「充実した職業訓練プログラム」の再構築など、強力なセーフティーネットを構築します。

自由民主党の参院選公約2010

▶ 33 雇用対策の抜本的強化

雇用の防衛に向け、雇用対策を抜本的に強化するべく、雇用調整助成金の要件緩和のみならず、雇用創出に向けての地域発の実証事業や雇用拡大型制度改革に着手し、就労機付けの強化、トライアル雇用の拡充(雇用「創出」助成金)、能力開発を行う派遣会社の支援等、必要な調整費用を支出します。さらに、職業訓練(研修)後のスムーズな就業のための再就職バウチャーや「企業内職業訓練支援制度」(仮称)を導入します。

▶ 34 新卒者就職対策の実施

新卒者の就職状況が厳しい中、新卒者の100%就職を目指して、新卒者をトライアル雇用する企業へ3年間補助金を支給するトライアル雇用制度の創設など、新卒者の雇用の受け皿の整備を促進します。

▶ 35 今後10年間で雇用者所得の5割増を実現

持続可能な安定した社会保障を維持し、活力ある社会をつくるために、あらゆる成長戦略を実行して、今後10年間で雇用者所得の5割増を実現します。

▶ 63 生活に困窮している世帯の生活支援の拡充

わが党が実施した職業研修や訓練を行っている方々に生活支援を行う緊急人材育成事業について恒久化するとともに、内容を充実します。

若年者を中心に就労可能な者については、仕事へ就くよう促すため、緊急人材育成事業の活用を前提とした上で、新たな生活保護制度を含め支援制度を見直します。

生活に困窮している単身低所得高齢者等に対して、その実態に即した生活支援を的確に行います。また、単身高齢者や老々介護に対応した高齢者の生活の場となる養護老人ホーム、グループホームや特定施設などの整備を進めます。

政策を進めるに当たっては、生活に困窮している方々の実態に精通したNPO等による支援を通じた実施を積極的に図ります。

成年後見制度を充実させます。

自由民主党の参院選公約2010

▶ 141 若者の就職応援

若者について、公的機関と大学が連携し、新規学卒就職できなかった人を孤立化させない取り組みを行います。技能・技術、実践的知識を身につける職業教育の強化、年長フリーター等(25歳～39歳)を重点とした正規雇用化の支援や新卒者支援制度の創設、産学官が連携しての人材育成等を活用します。それにより、後継者不足の業種等、人を必要としている産業への雇用システム・求職マッチングを円滑かつ強力に支援します。